

計 量 証 明 書

有限会社 深瀬 様

件名 水質分析

2025年5月28日

No. K2H250649

Page. 1/2



株式会社アサヒテクノ
〒739-0622 広島県大竹市曙海2-10-54
計量証明事業所 登録番号 K-3号
登録番号 第10894号 環境計量士 河野美穂



ご依頼の試料についての計量の結果を次の通り証明致します。

試料の種類	持ヶ峠産業廃棄物処分場	受付年月日	2025年5月16日		
		受付方法	持込	天候	曇

試料名		浸透水				
採取月日・時刻		5/16 13:50				
採取時の気温・水温	℃	22.4 / 16.2				
計量の対象	単位	計量の結果		定量下限値	基準値	計量の方法
アルキル水銀	mg/L	ND		[0.0005]	検出されないこと	環告59号付表3
総水銀	mg/L	ND		[0.0005]	0.0005	環告59号付表2
カドミウム	mg/L	ND		[0.0003]	0.003	JIS K 0102-3 14.5
鉛	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	mg/L	ND		[0.02]	0.05	JIS K 0102-3 24.3.5
砒素	mg/L	ND		[0.005]	0.01	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	mg/L	ND		[0.1]	検出されないこと	環告59号付表1
P.C.B.	mg/L	ND		[0.0005]	検出されないこと	環告59号付表4
トリクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0125.5.2
ジクロロメタン	mg/L	ND		[0.001]	0.02	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	ND		[0.0002]	0.002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	ND		[0.0004]	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.1	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.04	JIS K 0125.5.2
備考	NDとは定量下限値を下回ること 環境庁告示第59号(昭和46年12月28日) 環境庁告示第10号(平成9年3月13日) 採取場所: 山口県岩国市小瀬字持谷1-2-165-1 試料採取者: 御深瀬 広島県大竹市立戸4-3-9					

計 量 証 明 書

2025年5月28日

No. K2H250649

Page. 2/2

有限会社 深瀬 様

株式会社アサヒテクノ
〒739-0622 広島県大竹市豊海2-10-54
計量証明事業所 登録番号 K-3号
登録番号 第10894号 環境計量士 河野美穂



試料名		浸透水				
計量の対象	単位	計量の結果		定量下限値	基準値	計量の方法
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	ND		[0.001]	1	JIS K 0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	ND		[0.0006]	0.006	JIS K 0125.5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	ND		[0.0002]	0.002	JIS K 0125.5.2
チウラム	mg/L	ND		[0.001]	0.006	環告59号付表5
シマジン	mg/L	ND		[0.001]	0.003	環告59号付表6.1
チオベンカルブ	mg/L	ND		[0.001]	0.02	環告59号付表6.1
ベンゼン	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0125.5.2
セレン	mg/L	ND		[0.002]	0.01	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ジオキサン	mg/L	ND		[0.005]	0.05	環告59号付表7
クロロエチレン	mg/L	ND		[0.0002]	0.002	環告10号付表
化学的酸素要求量	mg/L	1.1		[0.5]	40	JIS K 0102-1 17.2
ー以下余白ー						
備考	NDとは定量下限値を下回ること 環境庁告示第59号(昭和46年12月28日) 環境庁告示第10号(平成9年3月13日) 採取場所: 山口県岩国市小瀬字持谷12165-1 試料採取者: ㈱深瀬 広島県大竹市立戸4-3-9					

計 量 証 明 書

有限会社 深瀬 様

件名 水質分析

2025年5月28日

No. K2H250650

Page. 1/2



株式会社アサヒ
〒739-0622 広島県大竹市晴海2-10-54
計量証明事業所 登録番号 K-3号
登録番号 第10894号 環境計量士 河野美穂



ご依頼の試料についての計量の結果を次の通り証明致します。

試料の種類	持ヶ峠産業廃棄物処分場	受付年月日	2025年5月16日		
		受付方法	当方採取	天 候	曇

試料名		地下水 (上流)				
採取月日・時刻		5/16 14:00				
採取時の気温・水温	℃	22.4 / 16.2				
計量の対象	単位	計量の結果		定量下限値	基準値	計量の方法
アルキル水銀	mg/L	ND		[0.0005]	検出されないこと	環告59号付表3
総水銀	mg/L	ND		[0.0005]	0.0005	環告59号付表2
カドミウム	mg/L	ND		[0.0003]	0.003	JIS K 0102-3 14.5
鉛	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	mg/L	ND		[0.02]	0.05	JIS K 0102-3 24.3.5
砒素	mg/L	ND		[0.005]	0.01	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	mg/L	ND		[0.1]	検出されないこと	環告59号付表1
PCB	mg/L	ND		[0.0005]	検出されないこと	環告59号付表4
トリクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0125.5.2
ジクロロメタン	mg/L	ND		[0.001]	0.02	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	ND		[0.0002]	0.002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	ND		[0.0004]	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.1	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.04	JIS K 0125.5.2
備考	NDとは定量下限値を下回ること 環境庁告示第59号(昭和46年12月28日) 環境庁告示第10号(平成9年3月13日) 採取場所: 山口県岩国市小瀬字持谷12165-1					

計 量 証 明 書

有限会社 深瀬 様

2025年5月28日

No. K2H250650

Page. 2/2



株式会社サビテクト
〒739-0622 広島県大竹市曙海2-10-54
計量証明事業所 登録番号 K-3号
登録番号 第10894号 環境計量士 河野美穂

[illegible]

計 量 証 明 書

有限会社 深瀬 様

件名 水質分析

2025年5月28日

No. K2H250651

Page. 1/2



株式会社アサヒテクノサービス
〒739-0622 広島県大竹市晴海2-10-54
計量証明事業所 登録番号 K-3号
登録番号 第10894号 環境計量士 河野美穂



ご依頼の試料についての計量の結果を次の通り証明致します。

試 料 の 種 類	持ヶ峠産業廃棄物処分場	受付年月日	2025年5月16日		
		受付方法	持込	天 候	曇

試 料 名		地下水 (下流)				
採取月日・時刻		5/16 14:10				
採取時の気温・水温	℃	22.4 / 13.4				
計 量 の 対 象	単 位	計 量 の 結 果		定量下限値	基 準 値	計 量 の 方 法
アルキル水銀	mg/L	ND		[0.0005]	検出されないこと	環告59号付表3
総水銀	mg/L	ND		[0.0005]	0.0005	環告59号付表2
カドミウム	mg/L	ND		[0.0003]	0.003	JIS K 0102-3 14.5
鉛	mg/L	0.001		[0.001]	0.01	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	mg/L	ND		[0.02]	0.05	JIS K 0102-3 24.3.5
砒素	mg/L	ND		[0.005]	0.01	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	mg/L	ND		[0.1]	検出されないこと	環告59号付表1
PCB	mg/L	ND		[0.0005]	検出されないこと	環告59号付表4
トリクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0125.5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.01	JIS K 0125.5.2
ジクロロメタン	mg/L	ND		[0.001]	0.02	JIS K 0125.5.2
四塩化炭素	mg/L	ND		[0.0002]	0.002	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	ND		[0.0004]	0.004	JIS K 0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.1	JIS K 0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND		[0.001]	0.04	JIS K 0125.5.2
備 考	NDとは定量下限値を下回ること 環境庁告示第59号(昭和46年12月28日) 環境庁告示第10号(平成9年3月13日) 採取場所: 山口県岩国市小瀬字持合1-2-165-1 試料採取者: 有限会社深瀬 広島県大竹市立戸4-3-9					

計 量 証 明 書

有限会社 深瀬 様

2025年5月28日

No. K2H250651

Page. 2/2



株式会社サビテック
〒739-0622 広島県大竹市晴海2-10-54
計量証明事業所 登録番号 K-3号
登録番号 第10894号 環境計量士 河野美穂

[illegible]